



イスラーム諸国から考える、 日本の集団的自衛権

内藤 正典

グローバル・スタディーズ研究科長

安倍政権の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」は、憲法9条の下で個別的自衛権に制限されてきた日本の安全保障が「国家の存立を全うすることができるのか論証はなされてこなかった」として、集団的自衛権が行使できるよう、歴代の政府解釈を力づくで捻じ曲げようとしています。

しかし本当に集団的自衛権の行使は、日本の、そして世界の平和構築に貢献してきたのでしょうか。1991年の第一次湾岸戦争以降、合衆国は中東諸国のあいだに緊張と紛争、そして多くの被害をもたらしてきました。他方で、日本はまさに武力を行使しないことで、中東諸国とのあいだに欧米とは異なる、平和的な関係を築いてきたといえます。

そこで今回のグローバル・ジャスティス・セミナーでは、トルコやアフガニスタンなど、中東諸国と日本が築いてきた友好的な関係を踏まえて、イスラーム諸国にとって日本の集団的自衛権の行使がどのようなインパクトをもつのかをみなさんと考え、武力に訴えない形での平和構築、紛争解決の道へを模索してみたいと思います。

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科では、連続セミナー「グローバル・ジャスティス」を開催いたします。このセミナーは、現代世界が直面するさまざまな課題における「ジャスティス」の問題を、講師が自らの視点で語っていくものです。したがって、どのような視角で、何を問題としてジャスティスを論じるかは講師にゆだね、主催者は一切の方向性をあらかじめ規定いたしません。ジャスティス(正義)という言葉のもつ多義性や問題性もふくめて、多様な議論の場として提供していくものです。

日時： 6月4日(水)

18:30-20:00

入場無料
申込不要

会場： 志高館 SK112教室

同志社大学グローバル・スタディーズ研究科
Tel.075-251-3930 / E-mail: ji-gs@mail.doshisha.ac.jp